



こども家庭庁

令和6年度補正予算分 ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

本事業は、困窮するひとり親家庭を始めとした、要支援世帯のこども等を対象に、食事や食品・食材、学用品、生活必需品の提供を行うこども食堂やこども宅食、フードパントリー等を実施する事業者に対して、こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行うことを目的とします。当協会による支援は「こども食堂等に対する助成金の交付」「こども食堂等の運営に関するノウハウの提供や助言」となります。本事業を実行して頂ける団体を募集いたします。

「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業助成要領」をよくお読みいただき申請してください。

●助成金公募期間

令和7年2月1日（土）～令和7年2月17日（月）

●助成対象となるこども食堂等の実施期間

令和7年2月21日（金）～令和7年3月22日（土）までの間

※上記の期間内に物品の購入、支払い（領収書の日付が上記期間内）を完了させてください。

●助成額

1団体あたり最大50万円

※費目等により条件がありますので詳細は「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業助成要領」をご覧ください。

●助成対象団体

- ・ 関東甲信越地域（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県）にて、困窮するひとり親家庭を始めとした、要支援世帯のこども

等を対象としたこども食堂、こども宅食、フードパントリー等（以下「こども食堂等」という）を実施する事業者（法人格を有する者の他、任意団体や個人を含む）。

・申請時点において、こども食堂等を実施しており、次のいずれかの要件を満たす者。

① こども食堂等を1年以上実施している活動実績を有していること。

② こども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて1年以上の活動実績を有していること。

※他、詳しくは「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業助成要領」をご覧ください。

●助成対象事業

ひとり親家庭等のこども等を対象としたこども食堂等を実施する事業で、次の要件を満たすものを助成の対象とする。

・営利を目的とするものでないこと。

・食事等の提供を行う場合にあっては、食品衛生管理を徹底し、食中毒予防、食物アレルギー、防火等に配慮すること。

・国又は地方公共団体及び民間の助成機関から補助・助成を受ける事業と同一事業かつ同一費目については、助成の対象外とする。

・他の中間支援法人から、本事業に係る同一内容かつ同一費目の事業についての助成を受けている場合は、助成の対象外とする。

※他、詳しくは「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業助成要領」をご覧ください。

●対象経費について

賃金、諸謝金、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、会議費、雑役務費、通信運搬費、保険料、委託費、借料及び損料、備品購入費。

※詳しくは「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業助成要領」をご覧ください。

●説明会

令和7年1月21日（火）14時からオンライン（ZOOM）にて開催します。

参加をご希望の方は、事務局（support@heart-ribbon.jp）宛に下記項目を記載して、件名「オンライン説明会参加希望」としてメールしてください。

- ・団体名
- ・担当者名
- ・電話番号
- ・メールアドレス（ZOOM URL送付先）
- ・質問内容

●申請方法

提出書類を以下事務局宛に郵送にて「【応募書類提出】（団体名）」とご記載しご提出ください。令和7年2月17日（月）まで必着となります。

合わせて、提出書類を電子データ（PDFまたはWord）にて、件名「【応募書類提出】（団体名）」として、下記事務局までメールで送付ください。

<ハートリボン協会 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業事務局>

〒105-0004 東京都港区新橋3-2-12 高松ビル5F

一般社団法人ハートリボン協会 支援事業事務局

support@heart-ribbon.jp

<提出書類>

- ・助成申込書（様式1）
- ・事業者概要（様式2）
- ・事業計画（様式3）
- ・事業の実施体制（様式4）
- ・所要額調（様式5）
- ・事業実施スケジュール表（様式7）
- ・暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式8）
- ・自己申告書（様式9）
- ・その他、中間支援法人が必要と認める資料（シンポジウム参加について）

●採択及び選考結果の通知

採択団体数は、53団体（東京都8団体、他各県毎5団体）を予定しております。

助成する費用が予算を下回る場合、採択団体数が増えることもあります。

採択された団体は、令和7年2月20日（木）にハートリボン協会のホームページで公表いたします。

採択された団体には、郵送にて助成金交付決定通知書を個別通知いたします。

なお、採択・不採択の理由に関するお問い合わせにはお応えしかねます。

また、採択結果は、採択・不採択にかかわらず、メールにて個別通知いたします。

●採択団体への助成金振込

3月初めを予定しております。

振込先については、郵送される助成金交付決定通知書に振込先講座申請書が同封されていますので、返信封筒にてご提出いただきます。

●事業完了報告書の提出

事業完了報告書の提出について（様式10）と共に以下の書類を、郵送にて「【事業完了報告書提出】（団体名）」とご記載しご提出ください。令和7年3月26日（水）まで必着となります。

- ・ 経費精算書（様式11）
- ・ 経費支出済額明細書（様式12）
- ・ 事業実施報告書（様式13）

●シンポジウム

こども食堂の課題解決についてシンポジウムを実施いたします。

開催日時：令和7年3月22日（土）10時～11時45分

開催場所：港区赤坂区民センター 第一会議室（東京都港区赤坂4-18-13）

題名：こども食堂の課題解決を考える

内容：基調講演、活動発表、座談会（※内容詳細は決まり次第発表します）

<ハートリボン協会 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業事務局>

〒105-0004 東京都港区新橋3-2-12 高松ビル5F

一般社団法人ハートリボン協会 支援事業事務局

support@heart-ribbon.jp
